

区の目標

「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」の実現



～あらゆる施策を通じSDGsを達成～



5つの経営課題

たたき台からの
追記・変更箇所を
赤字で表記

1. 自助・共助を担う地域力と、 にぎわいのある元気なまち



- (1) 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進… 1 p
- (2) にぎわいのある元気なまち… 2 p
- (3) 区民による西部地域のまちづくり… 3 p

2. こども・青少年の健全育成に地域が 一体となって取り組んでいるまち



- (1) 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち… 4 p
- (2) こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち… 5 p
- (3) こどもが自立して「生きる力」を身に付けるために取り組むまち… 6 p

3. 福祉と健康にみんなで取り組むまち



- (1) 住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち… 7 p
- (2) 「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまち… 8 p
- (3) 困りごとを受け止めるつながりがあるまち… 9 p
- (4) いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち… 10 p

4. 安全・安心のまち



- (1) 防災意識が高いまち… 11 p
- (2) 防犯意識が高いまち… 12 p
- (3) 交通安全への意識が高いまち… 13 p

5. 区民の役に立つ区役所があるまち



- (1) 区民ニーズを的確に把握し反映する住民参画型の区政運営… 14 p
- (2) 伝えて、行動につなげる情報発信力の強化… 15 p
- (3) 快適・迅速・確実な窓口サービス… 16 p
- (4) 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり… 17 p

課題認識

- ・地域活動協議会による積極的、自律的なまちづくり活動を持続的に行うため、自主財源の確保、拡充とともに、地域の実情に応じた効率的、効果的な予算執行と事業運営につなげる支援が必要
- ・担い手の固定化、高齢化が進むなか、地域活動協議会の認知度向上のための情報発信や広報に工夫が必要
- ・オンラインの活用に向けた支援が必要

主な戦略

- ・地域活動協議会による自律した地域運営と、多様な主体による各地域における活動の活性化及びコミュニティビジネスの活用に向けた支援
- ・地域活動協議会活動をはじめとした、多様な地域活動への参画を促すための広報の活用や必要な情報の提供、発信

アウトカム指標

地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合：
令和5年度末までに90.0%以上かつ令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する

R3:79.9%

具体的取組

【地域実情に応じたきめ細やかな支援（77,387千円）】

○地域活動協議会が民主性・透明性を確保し、自律した運営と「ウィズコロナ」に沿った形で、地域に応じた活動が継続的に進められるよう支援する

- ・地域の課題やニーズに対応した活動の実施に向けた支援
- ・インターネット活用への支援を充実
- ・地域活動協議会で実施している事業への補助金交付(64,869千円)

・補助金事務におけるデジタル化（事務の簡素化）に向け、地域に対して支援を継続する

- ・地域力向上のため、区ホームページ等を活用した地域活動に役立つ情報等を発信
- ・自主財源確保につながる有用な情報の提供
- ・地域づくりアドバイザーによるつながり支援（企業・団体等の紹介）(12,518千円)

【地域活動協議会の認知度向上に向けた支援（-千円）】

○地域活動協議会の組織運営と活動が広く住民等に理解されるように、情報発信力の向上を支援する

- ・地域活動協議会と連携した、認知度向上に向けた取り組みへの支援
- ・参加／参画者の増加につなげるために、くらしの便利帳、区広報紙、ホームページ、SNS、庁内スペース等を活用した広報を行う

課題認識

- ・地域における担い手不足から、新たな担い手の発掘や地域で協力しやすい仕組みづくりが必要
- ・地域と企業等が交流、連携できる場が少ないため、場づくりと情報の発信が必要
- ・地域力の向上と魅力あるまちづくりをめざすため、住民、企業、学生、行政が連携し、様々な活動を通じて、日常から協力し合える仕組みが必要
- ・ウィズコロナに沿った地域活動への支援も必要

主な戦略

- ・新たな担い手の発掘、気軽に人が集える居場所づくり等に対する支援
- ・ICTの積極的な活用と、地域・企業・大学等が連携しまちの魅力を発見、創造、発信により区内外の人の交流を促進

アウトカム指標

- ・区民アンケートで「東淀川区は様々な魅力を活かし、多様な主体が連携したまちだと感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50.0%以上

R3:24.8%

具体的取組

ICTを積極的に活用し、ウィズコロナに沿った形で区内の地域・企業・大学をはじめとする各種の教育機関、行政が様々な活動を通じて連携を深めることができるように交流できる場づくりを行い、地域の魅力発見や、日常から協力し合える体制を支援するとともに、地域活動に関心のある方に各取組への参加を促すことで、新しい担い手の発掘と、地域力の向上、魅力あるまちをめざす（2,747千円）

【区民まつり(2,383千円)】

区民の方が参加、参画しやすい区民まつりを開催し、区民相互の連携意識を高め、心ふれあう住よいまちをめざす

【東淀川みらいEXPO (100千円)】

地域課題の解決を願う地域と、貢献活動に関心のある企業・教育機関・NPO・個人等が意見や情報の交換ができる場を設けることで、連携・協働が促される機会の場づくりを行う

【BCP策定推進(31千円)】

東淀川区内の企業・事業所のBCPの策定と地域連携の推進を図る

- ・BCP学びの場の開催
- ・BCP策定につなげる各種情報（「事業継続計画書（ひな形）」「区内のBCP取組事例」等）を区HP等により発信

【大学連携（-千円）】

区内2大学(大阪経済大学・大阪成蹊大学)と連携し、区が抱える課題の解決等に取り組む

【ICTの活用の促進（-千円）】

・区役所内でスマホの使い方相談を行うとともに、希望する地域と調整し地域住民向けのスマホの使い方教室を行う

【2025年に向けたにぎわいづくり（-千円）】

- ・2025大阪・関西万博の機運醸成に取り組む
- ・東淀川区制100周年に向けた検討を開始する

課題認識

- ・地域の自律的なまちづくりやコミュニティ活動の活性化など、地域力の向上が求められている
- ・西部地域では阪急連立等の基盤整備が進行中で、鉄道高架後、地域分断は解消され、歌島豊里線が開通する状況の中、処分検討地が多数点在しており、民間の未利用地も存在する

主な戦略

- ・鉄道網の充実・交通の要衝としてさらに発展する可能性や都市基盤整備の進捗など、区内に存在する多様な将来性に合わせ、民間活力を最大限に生かした未利用地の活用を行うなど、地域との共生・にぎわいと交流を促進し「住んでよかった、住み続けたいまち東淀川区」の実現とともに「行ってみたい、また訪れたい」と思っていたいただけるまちをめざす
- ・地域の活性化、賑わいの創出の拠点となる施設の整備について区内の未利用地等を活用し民間活力を最大限に活かした手法を検討する

アウトカム指標

- ・区西部地域8地域のアクションプランを作成し、PDCAサイクルを実施
R3:2地域
- ・新大阪駅東口のまちづくりビジョンに基づく土地活用：令和8年度末までに2件以上実施
R3:-

具体的取組

【区民による西部地域まちづくり（3,509千円）】

- ・「まちづくり構想（H30年）」に基づき、各地域が主体となったワークショップ等の開催や、地域課題の解決に向けたアクションプランの作成を支援する。
- ・新大阪駅東口においては、令和4年10月に一部地域が国より都市再生緊急整備地域に指定されたことをふまえ、「まちづくりビジョン検討案（R4年）」に基づく本市未利用地の活用方針を検討する

【もと西淡路小学校にかかる活用方策策定（-千円）】

もと西淡路小学校跡地について、現状の地域課題や地元・活用事業者のニーズ並びに既存校舎の建物調査結果等を踏まえ活用方針を検討していく

経営課題2-1

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を受けることができ、東淀川区版ネウボラの体制が充実しているまち

課題認識

東淀川区版ネウボラが広く定着していないため、安心してこどもを生み喜びを感じながら子育てができるように妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を整備する必要がある

主な戦略

- ・ 支援が必要なこどもや養育者に対して、きめ細かいフォロー体制を整備し、母子保健事業の活用や地域担当保健師のアウトリーチ・電話相談等でそれぞれのニーズに応じた必要な支援が切れ目なく受けられる体制を構築する
- ・ ICTを活用した施策の拡大に取り組む

アウトカム指標

・ 対象者へ支援終了時にアンケートを実施し「支援を受けたことにより育児の不安が軽減された」と答えた割合：令和8年度末までに100%

R3:-

・ すべてのこどもが必要な健診を受けることができ、母子保健事業が活用できる情報を受け取ることができた割合：令和8年度末までに100%

R3:-

具体的取組

【あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目ない施策の推進(5,969千円)】

○助産師による専門的相談事業(1,867千円)

- ・ 母子健康手帳交付時に全員に面接し、担当保健師や母子保健事業について情報提供する
- ・ 支援が必要な家庭に定期的に助産師を派遣して伴走支援を行う「専門的家庭訪問支援事業」(妊娠期から3か月児健康診査まで)を、区独自に1歳まで延長(対象者に毎月訪問)する
- ・ 3か月児健康診査時に授乳等の相談支援(24回)を行う

○4歳児訪問事業(2,166千円)

当区に居住する全ての4歳児を対象に、保健師等による健康教育や子育て相談、絵本配付を行う

○ICTを活用した子育て支援(1,113千円)

- ・ 生まれてくる子の両親や祖父母等を対象に、とりわけストレスを感じやすい「こどもが泣くこと」に関する理解を深めるため、「AIモデルベビー(人工知能を搭載した赤ちゃん型人形)」を用いた参加型講座を実施し、児童虐待防止を図る

○子育てに活かせる知識・情報発信(400千円)

- ・ 子育て情報マップ、子育て情報紙の作成及び区内の子育て情報をホームページ等で随時発信する
- ・ 地域子育てサロン等へ子育てに関する出前講座等を行う

経営課題2-2

こどもと子育て家庭が、地域の人々と交流し社会全体で支える総合支援体制が構築されているまち

課題認識

- ・すべてのこどもたちが安全・安心な環境で育ち、子育て家庭が抱えるさまざまな不安や課題に柔軟かつ着実に解決を図る必要がある
- ・地域全体がこどもや青少年の健全育成に高い意識を持ち、こどもたちが地域の人とのつながりの中で支えられるよう関係機関が連携して支援を行う体制を構築する必要がある

主な戦略

- ・こどもたちを健やかにはぐくみ、子育て家庭を支えるため、地域のつながりを一層強め、家庭や学校をはじめ、地域や企業など、社会総がかりでの取組を推進する

アウトカム指標

支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合：令和8年度末までに100%

R3:83.0%

具体的取組

【支援を必要とするこどもに合った施策につなげることができる体制の構築（12,249千円）】

- 保育所・幼稚園等乳幼児が通う施設や学校等に在籍している課題を抱えたこどもたちや、子育て世帯を児童虐待防止、貧困、ヤングケアラーなどの視点から区役所が支援する
- ・区内全小中学校において実施される、こどもサポートネットにおけるスクリーニング会議で把握された、課題を抱えたこどもたちや子育て世帯について学校と共有・連携しながら支援が必要な関係機関につなげる。
- ・区独自の取組として上記事業の対象を区内保育施設等に拡げて、支援が必要な子育て世帯を適切な関係機関につなげる（12,249千円）
- ・上記の取組から見えてきた課題について、こどもが通う施設や学校等・地域・行政が共有する場を設け地域での見守りにつなげ、包括支援体制の構築をめざす

【子育て世帯を含む地域住民の交流促進（14,907千円）】

- ・学校を活用した地域連携事業（11,347千円）
「はぐくみネット事業」、「生涯学習ルーム事業」、「学校体育施設開放事業」により、学校・地域・保護者・行政が連携した地域ぐるみの子育て・教育活動の充実をめざす
- ・青少年育成推進事業（3,560千円）
青少年指導員や青少年福祉委員をはじめとした区内各関係団体等が一丸となり、こども、青少年の健全育成に資する取組を支援し地域の意識向上を図る
- 青少年健全育成に係る大会等を実施し、青少年にも健全育成活動への関心を持ってもらい、健全育成及び非行防止につなげる

課題認識

- ・すべてのこどもの心身が健全に成長する取組や、自尊感情を向上させ、「生きる力」を身に付けることができる仕組みを整える必要がある
- ・次世代を担うこどもが、夢や希望をもって未来を切り拓き、いきいきと自立して「生きる力」をはぐくむ環境を整える必要がある

主な戦略

こどもが「生きる力」を身に付けるために大切な自尊感情を醸成し、確かな学力、健やかな体の育成に向けて、教育環境や読書環境の充実を図るとともに、心身ともに健全な成長を促進する取組などの施策を推進する

アウトカム指標

区民アンケートで「すべてのこどもが「生きる力」をはぐくむための教育環境が整っていると感じる」と回答する人の割合：令和8年度末までに50%以上

R3:25.1%

具体的取組

【「生きる力」の獲得、「自尊感情」の向上のための施策の推進（7,778千円）】

○学校の実情に応じた教育支援事業

自尊感情と人権意識の向上など、各学校の課題に応じて教育支援を行う

- ・小中学校へのゲストティーチャー派遣事業（2,899千円）
- ・鑑賞教育事業（4,216千円）

○民間事業者を活用した課外学習事業

小・中学生の基礎学力の向上、学習習慣の定着のため民間事業者と協定を結び、区内中学校で課外学習を実施する（663千円）

【分権型教育の推進（-千円）】

○区教育会議、区教育行政連絡会

- ・区内の教育環境や読書環境の充実に向け、立案段階から施策・事業等の意見を把握し、適宜これを反映させる
- ・地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす

○学校協議会の支援

区内各小・中学校で設置されている学校協議会の運営状況を把握し、運営補助や情報提供などの支援を行う

経営課題3-1

住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるまち

課題認識

高齢者のみの世帯や、単身高齢者、障がい者は、地域と疎遠となる可能性が高く、孤立死などの問題もあり、地域の見守りや地域とのつながりが重要となっている

主な戦略

- ・東淀川区社会福祉協議会と連携し、すべての地域に地域福祉コーディネーターを配置するとともにスキルアップの取組を継続して行い、身近で相談でき、解決につながるような仕組みを構築する
- ・地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、区民一人ひとりが地域の課題を「我が事」として意識していくような働きかけを行っていく

アウトカム指標

全ての地域の地域福祉コーディネーターに、相談のあったケースに対して、何らかの専門的支援につなげたり解決できた割合：令和8年度末まで毎年度90.0%以上を維持する

R3:100%

具体的取組

地域における福祉コミュニティづくり支援（10,704千円）

- ・区役所と東淀川区社会福祉協議会が連携して、地域福祉コーディネーターを継続して配置できるように地域に対して積極的に働きかけを行う
- ・「地域福祉コーディネーター連絡会」を開催し、地域福祉コーディネーターの資質の向上に努める
- ・各地域での地域福祉コーディネーターの認知度を上げるため、各種団体の会議等に参加して連携体制を強化するとともに、広報紙等の活用や町会での啓発物配布等の取組を行う
- ・広報紙等を活用し、認知症の早期発見や認知症について正しい理解を深めるための啓発活動を行い、認知症の人にやさしいまちをめざす

課題認識

支援が必要な高齢者や障がい者等、要援護者を地域が把握し、地域において助け合い・支え合い、地域の課題を地域で解決する仕組みを早急に構築する必要がある

主な戦略

支援が必要な人が地域で安心して生活できるように、東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別保健福祉計画の策定を支援する。策定の過程で、地域住民をはじめ地域の関係機関が各取組を連携させることで、課題発見や相談支援、関係機関への連絡調整、支援のあり方の検討など、よりよい地域づくりのための仕組みを構築する

アウトカム指標

・地域別保健福祉計画が策定され、計画に基づいた活動が実施されている地域：令和8年度末までに17/17地域

R3:3地域

・実情に応じて計画の見直しが行われ、更新されている地域：令和8年度末までに17/17地域

R3:-

具体的取組

【地域別保健福祉計画につながる地域アセスメントの実施（4,210千円）】

- ・地域福祉コーディネーターが、地域や東淀川区社会福祉協議会と連携して、地域別保健福祉計画を策定する際の基礎資料（地域の課題や強み等）についてアセスメントの更新を行う
- ・地域別保健福祉計画の新規策定及び更新について東淀川区社会福祉協議会と共に支援するとともに、地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーターを配置し、関係機関及び地域住民との連携強化及び情報収集並びに計画策定に係る周知啓発等を行うことで、地域住民による地域における災害時にも活かせる見守りネットワークの構築を推進し、「地域別保健福祉計画」、「西部地域アクションプラン」、「個別避難計画」の策定機運の醸成を支援する